|  |  |
| --- | --- |
| 第　　　号 | 相続人代表者指定（変更）届 |
| 　　年　　月　　日茨城町長　あて相続人代表者　　　被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領す

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| る代表者として，下記のとおり | 指定変更 | しましたので | 地方税法第9条の2第1項地方税法施行令第2条第6項 | の規定によ |

り届け出ます。 |
| 代表者相続人の | フ リ ガ ナ氏　　　名（　名　称　） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　続柄　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　） |
| 住（居）所（所在地）電話番号 |  |
| （亡くなった方）被相続人 | 氏　　名 |  |
| 死亡時の住（居）所 |  |
| 死亡年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 相 続 人 | 氏　　　　名（ 名　　称 ） | 被相続人との続柄 | 住　（居）　所（ 所　在　地 ） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 摘 要 |  |

**１　相続人代表者は，地方税法第３４３条第２項に規定する「現に所有する者」及び固定資産税の賦課徴収に関する書類を受領する者とします。**

様式第３０号（第１２条関係）

※　この届は，亡くなられた方が所有する資産の相続が決定するまでの間，その資産に対する固定資産税の納税について代表となる方を指定するためのものです。

※登記簿の名義を変更するには，この届とは別に法務局への登記申請が必要です。